



なるほど
知るほど
いいがいね
加賀市

手続きチェックシート



出生



ご誕生おめでとうございます

お子さまが生まれたら14日以内に届出してください

出生届

本籍が加賀市でマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで出生届を提出できます。



《届出に必要なもの》

- ・医師・助産師等が作成した出生証明書付き出生届
- ・母子健康手帳（親子健康手帳）

届出人：生まれた子の父又は母

関連する手続き

※税・社会保障関係の手続きでマイナンバーの記載が必要な場合は、**マイナンバーカードなど、マイナンバーの分かれる書類**が必要です。

出生

に関するおもな手続き

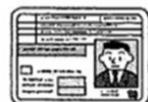
あてはまる手続きをご自身で確認してください

ご本人と確認できる書類

1点でよいもの



個人番号カード



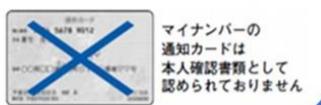
運転免許証



障害者手帳
各種免許証など

2点必要なもの

健康保険の資格確認書または健康保険証、年金手帳、介護保険証、社員証、学生証など



マイナンバーの通知カードは本人確認書類として認められておりません

※届出人が代理人の場合、法定代理人としての資格や代理権限が確認できる書面、または任意代理人としての委任状などによる代理権の確認が必要です。但し、使者の場合は代理権の確認は不要です。

※代理人の方が手続きするときも、上記の代理権を確認した上で、代理人として来られた方の本人確認を行います。

行政サービスセンターで可能な手続きは○が記載されています

下記にあてはまりますか？

手続き

必要なもの

該当

受付窓口

行政
サービス
センター

住所

お子さまのマイナンバーについて

出生届と同時にマイナンバーカードの特急発行を申請できます。
(申請完了後、1週間程度でマイナンバーカードが送付されます)
※特急発行を希望しない場合は、3～4週間程度で個人番号通知書が送付されます。

- ・個人番号カード交付申請書（出生届一体化様式）
- ・母子手帳

本庁1階／⑥⑦⑧
マイナンバーカード
【窓口課】
TEL:0761-76-5540

○

お子さまの住民票コードについて

窓口にてお渡しします
※後日郵送の場合あり

本庁1階／③④⑤
住所異動の受付
【窓口課】

○

こども

母子健康手帳（親子健康手帳）への出生証明

母子健康手帳（親子健康手帳）に「出生届出済印」を押印する必要があります

- ・出生届
- ・母子健康手帳（親子健康手帳）

本庁1階／③④⑤
住所異動の受付
【窓口課】
TEL:0761-72-7881

○

児童手当を申請する方

児童手当の申請
出生の要日から起算して15日以内

※請求者（受給者）となる方が公務員の方は勤務先で申請してください
※お子さまと同じ住所ではない場合は、別に手続きが必要です

- ・マイナンバーカードなど、マイナンバーの分かれる書類（請求者・配偶者・請求者と別居している対象児童）
- ・請求者名義の通帳の写し（公金受取口座に振込希望の方は不要）

本庁1階／③④⑤
住所異動の受付
【窓口課】
TEL:0761-72-7881

○

こども医療費助成を申請する方

こども医療費助成の申請（後日郵送）

- ・生まれたお子さまのマイナ保険証など資格確認のできる書類
- ・保護者名義の通帳の写し

本府1階
子ども子育てのこと
【子育て支援課】
TEL:0761-72-7856

○

出産祝金を申請する方

出産祝金の申請
※加賀市では次代を担う子どもの誕生を祝福し健やかな成長を願い祝金を交付します
第3子以降のお子さま 200,000円

- ・父母いずれかの通帳の写し

本府1階
子ども子育てのこと
【子育て支援課】
TEL:0761-72-7856

○

ひとり親家庭等に該当する方

ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請

※受付窓口でご相談ください

本府1階
子ども子育てのこと
【子育て支援課】
TEL:0761-72-7856

○

子育て寄り添いおむつ事業について

子育て寄り添いおむつ事業の申込
※生後3か月～12か月のお子さまがいる家庭に、支援員による月一回の相談支援と併せておむつ等の配布を行います

- ※出生届出時に申請のご案内をお渡しします
- ※インターネット申請可

かが交流プラザさくら1階
【子育て応援ステーション】
TEL:0761-72-7866

○

産婦、新生児（未熟児）訪問について

生まれた赤ちゃん全てのご家庭に訪問します

- ※出生届出時に訪問のご案内をお渡しします
- 担当助産師等から直接、訪問についての連絡があります

かが交流プラザさくら1階
【子育て応援ステーション】
TEL:0761-72-7866

○

出生連絡票について

出生連絡票の提出
※産婦・新生児（未熟児）訪問日程調整等のため、ご提出ください

- 【提出方法】
①出生連絡票に記入する
②右記のLogoフォームから入力する



かが交流プラザさくら1階
【子育て応援ステーション】
TEL:0761-72-7866

○

子育て応援ギフトの申請について

子育て応援ギフトの申請
※生まれたお子さま1人あたり50,000円を給付します

- ※新生児訪問時に申請のご案内をします

かが交流プラザさくら1階
【子育て応援ステーション】
TEL:0761-72-7866

○

1か月児健康診査について

※乳児一般健康診査受診票（乳①）を利用して、県内の小児科を受診してください

かが交流プラザさくら1階
【子育て応援ステーション】
TEL:0761-72-7866

○

4か月半児健康診査について

※健康診査のご案内は生後1か月頃に郵送される予防接種券の封筒に同封されています。日程のご案内問診票等をご確認ください。

かが交流プラザさくら1階
【子育て応援ステーション】
TEL:0761-72-7866

○

下記にあてはまりますか？	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	行政サービスセンター
こども 保育所・幼稚園の入所を希望する方	保育所等の入所申込相談	※受付窓口でご相談ください		本庁1階 子ども子育てのこと 【子育て支援課】 TEL:0761-72-7856	
未熟児などで出産された方	養育医療申請の相談・申請	※受付窓口でご相談ください			
保険 お子さまが国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入口			本庁1階／③④⑤ 住所異動の受付 【窓口課】 TEL:0761-72-7881	○
→出産した方が国民健康保険の方 ①出産した医療機関で「直接支払制度」(※1)の手続きをし、出産費用が50万円(※2)に満たなかった方 ②「直接支払制度」(※1)を利用せずに、出産費用の全額を医療機関で支払った方	「出産育児一時金」の支給申請 被保険者が出産したときは、当該被保険者の属する世帯の世帯主に対し、出産育児一時金が支給されます。 (※妊娠85日以上(12週以上)の出産であれば、死産の場合でも支給されます)	・生まれたお子さまの母子健康手帳 (親子健康手帳) ・領収書明細書 ・直接支払制度合意文書 ・世帯主名義の通帳(キャッシュカード可)の写し ・マイナンバーカードなど、マイナンバーのわかる書類(世帯主)		本庁1階／⑨⑩⑪ 国民健康保険のこと 【保険年金課】 TEL:0761-72-7860	○
→出産した方が国民健康保険以外の方	※同様の制度があります 手続き方法は、加入している健康保険の担当者に、お問い合わせください			健康保険の加入先で、手続きしてください。	

※1 国民健康保険から医療機関へ出産育児一時金を直接支払う制度

※2 産科医療補償制度に加入していない医療機関では48.8万円

その他 市営住宅に入居している方	市営住宅の同居手続き ※受付窓口でご相談ください	・戸籍謄本 ※窓口でご相談ください		本庁別館2階 【建築課】 TEL:0761-72-7936	
加賀市指定ごみ袋の減免支給	ごみ袋有料化減免措置として市指定ごみ袋を支給します 閉庁時に届出の場合、後日郵送でご案内します			本庁1階／③④⑤ 住所異動の受付 【窓口課】 〈お問い合わせ〉 本庁別館4階 【環境課】 TEL:0761-72-7885	○



加 賀 市

加賀市役所（本庁）	〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町二41番地 〈市役所代表電話〉0761-72-1111 〈開所時間〉8時30分から17時15分 ※土日祝日、年末年始はお休み
加賀市行政サービスセンター（かも丸ステーション）	〒922-0423 石川県加賀市作見町ル25番地1 アビオシティ加賀内1階 〈電話番号〉0761-76-7088 〈開所時間〉月・火・木・金 9時30分～19時 土・日・祝日 9時30分～18時 ※水曜日（祝日の場合も含む）、年末年始、アビオシティ加賀休館日はお休み ※戸籍届出は平日17時15分まで。土・日・祝日は届出ができません ※平日17時15分以降、土・日・祝日の戸籍届出は本庁の時間外窓口で提出できます (その場合、住所変更等の手続きは後日になります)